秋田市上下水道局告示第９号

秋田市下水道条例（昭和39年秋田市条例第16号）第５条の３の規定に基づき秋田市指定排水設備工事業者の指定を行ったので、秋田市指定排水設備工事業者に関する規程（平成19年秋田市上下水道局管理規程第７号）第９条第１号の規定により告示する。

令和８年８月13日

秋田市上下水道事業管理者　佐々木　　保

業者名	代表者	所在地	指定年月日
株式会社ＴＭＪ 松橋設備工業	松　橋　　順	秋田市飯島字穀丁 大谷地１番地29	令和８年８月10日